

平成21年度予算が決まりました 高齢者医療制度への納付金負担などにより 健康保険料率が変わりました

予算総額 35億239万7千円 [1人あたり477,296円]

※[]は1人あたりの金額



健康保険 予算概要

(単位千円)

予算の基礎数値

被保険者数	7,338人
平均標準報酬月額	355,008円
一般保険料率 (調整保険料率を含む)	78/1000

収入

保険料	2,971,495
繰越金	82,889
別途積立金繰入	336,274
その他の収入	111,739
収入合計	3,502,397

支出

保険給付費	1,616,386
納付金	1,626,321
保健事業費	94,414
その他の支出	165,276
支出合計	3,502,397

経常収支差引額

臨時的なものを除いた収支差引額。組合財政の健全性を示す	
経常収支差引額	▲367,095

介護保険 予算概要

(単位千円)

予算の基礎数値

介護保険第2号被保険者たる被保険者数	3,250人
平均標準報酬月額	409,568円
介護保険料率	10.4/1000

収入

介護保険収入	210,124
繰越金	6,000
繰入金	11,034
雑収入	1
収入合計	227,159

支出

介護納付金	226,659
介護保険料還付金	500
支出合計	227,159

介護保険

介護保険の予算

平成21年度の介護保険予算総額は2億2715万9千円を見込みました。
また、介護納付金を納めるために毎年見直しが行われる介護保険料率は、千分の10・6から千分の10・4に引き下げをいたします。負担の割合は事業主・介護被保険者（40歳以上65歳未満の被保険者）が折半の千分の5・2ずつとなります。

予算の概要

当健保組合の平成21年度予算は保険料収入の減少を考慮し、約3億6700万円の経常赤字を見込むことになりました。
昨年度に引き続き（昨年4月から導入された）新高齢者医療制度等への納付金として16億円超を課せられた結果、保険給付費・保健事業費や予備費などを合わせた支出総額は35億239万7千円となりました。
この支出に対応するため、保険料率の引き上げと別途積立金を取り崩して繰入するという大変厳しい予算となりました。
昨年度に引き続き厳しい財政運営ではありますが、健康の保持増進を目的とした事業の充実に取り組んでまいりますので、みなさまには各種事業を利用することで日々の健康を保持増進され、引いては医療費の節減に繋がりますようご協力をお願いいたします。

健康保険

保険料率の変更

健保組合の健全な運営を維持するために、平成21年度の保険料率を千分の72・55から千分の78・00に変更します。
負担の割合は事業主が千分の46・32、被保険者は千分の31・68となります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

健康保険組合を取り巻く状況

健康保険組合連合会の調査によると、平成20年度に創設された高齢者医療制度への拠出金や納付金は、健康保険組合全体で、前年比4100億円増の約2兆7500億円に達しました。
なかでも前期高齢者納付金は、各医療保険制度に加入する前期高齢者（65歳～74歳）の加入割合によりその負担額が調整されるため、前期高齢者の加入の多い市町村国保に比べ、加入の少ない健康保険組合はより大きな負担を強いられました。
このため、約9割の組合が経常赤字の予算を計上することになりました。この傾向は、平成21年度にも続く見通しで、財政の逼迫から保険料率の引き上げに踏み切る組合も数多く出てきています。

先に開催しました組合会において、当健保組合の平成21年度予算が可決・承認されましたのでご報告します。